

日本学生支援機構奨学金 採用候補者対象 説明資料

～貸与奨学金及び給付奨学金＋入学料・授業料免除について～

岩手大学 学生支援課奨学グループ
(学生センターA棟⑥番窓口)

※この資料は、高等学校等在学中に既に日本学生支援機構奨学金の申請を行い、
『採用候補者』となった方向けの資料です。

岩手大学入学後に日本学生支援機構奨学金の申請をする方は、4月6日から配布する
説明資料をご確認ください。

目次

P4-P7	奨学金の概要
P9-P16	貸与・給付奨学金に共通する説明
P18-P20	貸与奨学金に関する説明
P22-P27	給付奨学金および入学料・授業料免除に関する説明
P29-30	奨学金Q&A

奨学金の概要

奨学金とは？

- ・ 日本学生支援機構の奨学金は、勉学に励む意思のある学生が、経済的理由により修学を諦めることのないよう支援する国の制度です
- ・ 貸与奨学金は「**返還義務のある借金**」です
卒業後、在学中に借りた全額を返還する必要があります
第一種奨学金は無利子、第二種奨学金は有利子です
- ・ 給付奨学金は原則返還の必要がなく、併せて入学料・授業料の免除を受けることができます
「**学業成績が著しく不良等の場合は返還が必要**」です

奨学生としての自覚

- ・ 奨学金の申請者は「学生本人」です

奨学金は、学生が自身の学業継続のために利用するものです。
手続きを保護者に任せきりにしないでください。

- ・ 採用されたあと、自動的に卒業まで受け取れるわけではありません

定期的に継続のための手続きが必要です。
毎年度末に学業成績の審査も行いますので、日々学業に励んでください。

奨学金・免除ともに、各種手続きの時期・締切等はすべて掲示等でご連絡します。

見逃したために奨学金・免除の支援を受けられなくなった場合は
学生自身の責任です。

奨学金・免除関係情報の連絡

情報掲載場所

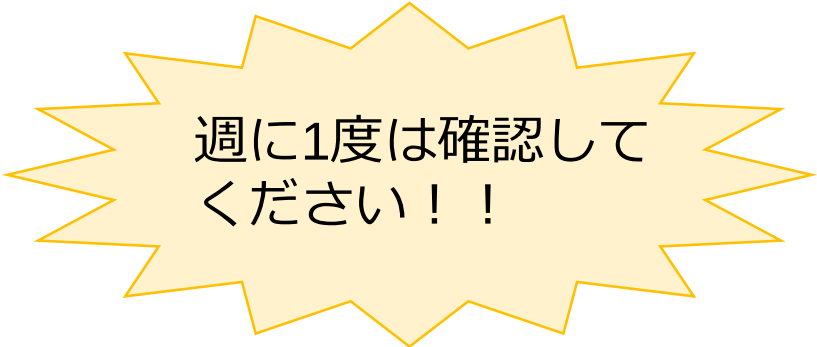
① 学内掲示板

- ・ 中央掲示板
- ・ 学生センター A 棟⑥番窓口脇
- ・ 各学部の掲示板

※各学部掲示板の場所は、学生生活の手引きで確認してください

② インターネット

- ・ アイアシスタント
- ・ Twitter（学生支援課公式アカウント@iwate_u_gshien）



週に1度は確認してください！！

奨学金・免除担当連絡先

0 1 9 - 6 2 1 - 6 0 6 2 (奨学金)

0 1 9 - 6 2 1 - 6 5 0 6 (免除)

gseikatu@iwate-u.ac.jp (奨学金・免除)



※書類に不備があった場合や、急ぎの連絡の際に、上記の電話番号・メールアドレスからご連絡する場合があります。

※不在着信が入っていた場合は必ず折り返し、入学後利用できるようになる学籍番号のメールは定期的を確認するようにしてください。

貸与・給付奨学金に共通する説明

今後の手続きについて

① 書類の提出

書類提出期間：4月10日(月)～4月12日(水) 8:30～17:15

提出場所：学生センターA棟⑥番窓口

② 進学届の入力（インターネット上の手続き）

入力期間：4月10日(月)～4月17日(月)

③ 奨学生証等の配布

5/16(火)の初回振込の後、5月下旬頃に採用関係書類を配布します
貸与奨学生の方には「返還誓約書」も併せて配布しますので、必要事項
をご記入の上、期限内に提出してください

④ 奨学金採用後の継続手続き

奨学金の種類について

採用候補者決定通知の表面を確認し、自分が採用になっている奨学金の種別を確認してください

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選 考 結 果	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
	候補者決定 支援区分: 第Ⅰ区分	候補者決定	—	—

進学後、「候補者決定」以外の奨学金に追加で申請を希望する場合は、在学採用の申請書類を以下の日程で配布しますのでお越してください。

日時：**4月6日(木) 8:30～17:15**

場所：学生センターA棟⑥番窓口

①書類の提出（4/10～12の提出物）

◆全員が提出

- ・採用候補者決定通知【進学先提出用】
- ・奨学金が振り込まれる学生本人名義の口座のコピー
※銀行・支店名、口座番号、口座名義人が確認できる通帳やキャッシュカードのコピー

◆給付奨学金採用候補者のうち自宅外通学者で進学前に未提出の方のみ提出

- ・通学形態変更届(自宅外通学)
- ・**賃貸借契約書、入寮許可通知書等のコピー** ← 詳細は本資料P19

◆入学時特別増額貸与奨学金採用候補者のうち、「国の教育ローン」の申込：必要の方のみ提出

- ・入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
- ・融資できない旨が記載された通知文のコピー

①書類の提出（記入の仕方）

「採用候補者決定通知」は裏面に必要事項を記入の上、提出してください

- ・ 電話番号 ⇒ 親の携帯電話
携帯番号 ⇒ 自分の携帯電話
- ・ 本人住所
現在住んでいる住所を記入（×住民票上の住所）
- ・ 「1. 奨学金振込口座について」 ⇒ 全員☑必要
「2. 給付奨学金候補者について」
⇒ 給付奨学金採用候補者の方はどちらかに必ず☑必要
「3. 貸与奨学金について」
⇒ 貸与奨学金採用候補者のうち、該当する場合のみ☑必要

②進学届の入力 (入力方法)

- ・入力期間：4月10日(月) ～ **4月17日(月)**【厳守】

※入力可能時間は8:00～25:00

- ・入力方法

不備なく書類を提出した方に、進学届の入力に必要なID・パスワードをお知らせします。

日本学生支援機構HPにアクセスし、「進学届提出へ」のボタンから進学届を入力してください。

<https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>



- ・注意点

進学届提出用パスワードは「奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】」に記載されています

②進学届の入力 (変更可能な項目)

進学届の入力後は変更できない項目もありますので、よくご確認の上で入力してください！

進学届入力時に変更可能な項目

【給付奨学金】

- ・奨学金の辞退
- ・あなたの生年月日

※採用候補者のしおりP8

【貸与奨学金】

- ・奨学金の辞退
- ・貸与額
- ・返還方式（第一種）
- ・利率算定方法（第二種）
- ・保証制度（人的 ⇄ 機関）
- ・あなたの生年月日

※採用候補者のしおりP8

③奨学生証等の配布

- ・ 初回振込日は 5月16日(火) です。

4月分と5月分の奨学金が1度に振り込まれますので、振込の有無と金額をご確認ください。

- ・ 5月下旬頃、奨学生証等の採用関係書類を配布します。

配付日時の詳細は掲示等でお知らせしますのでご確認ください。

- ・ 採用関係書類の配布時、貸与奨学金の採用者には「返還誓約書」を配布します。必要事項を記入の上、7月上旬の締切までにご提出ください。返還誓約書の提出がない場合は振込済みの金額を一括返金の上、奨学金の採用が取り消されますのでご注意ください。

④奨学金採用後の継続手続き

採用後も継続して奨学金を受給するには、定期的に継続の手続きが必要です。

◆給付奨学生の継続手続き時期

在籍報告（10月、来年4月）、奨学金継続願（12月）

授業料免除結果の受取と継続願の提出（7月、12月）

◆貸与奨学生の継続手続き時期

奨学金継続願（12月）

※期限内に手続きをしない場合、受給期間の短縮や支援の廃止といった不利益が生じます

貸与奨学金に関する説明

入学時特別増額貸与について

「採用候補者決定通知」の入学時特別増額貸与奨学金の利用条件に
【日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要】
と記載されている方のうち、必要な書類が提出できない方



入学時特別増額貸与奨学金の受給資格がないため、進学届の入力時に
「辞退」が必要



「あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか？」の設問で
⇒ 「いいえ」を選択してください

※誤って「はい」を選択すると、返金や初回振込遅れの原因となります！

保証制度について

人的保証

連帯保証人 ⇒ 父母どちらか

保証人 ⇒ 4親等以内で65歳未満の親族（原則父母は不可）

※事前に連帯保証人、保証人の方の承諾を得てください。

承諾なく手続きを進めた場合、採用取消となる可能性があります。

※詳細な選任条件は貸与奨学生採用候補者のしおりP14を確認してください。

機関保証

保証機関に毎月保証料を払うことで、債務の保証を依頼する
連帯保証人、保証人の選任は必要ない

人的保証選択の場合の注意点

- ・必ず進学届入力前に、連帯保証人および保証人の承諾を得ること！！

- ・連帯保証人および保証人の住所は
印鑑登録証明書に記載のある住所の入力が必要



- ・**印鑑登録証明書は返還誓約書提出の時までに用意が必要**

※進学届の入力内容に誤りがあると後々訂正が必要になるので、できれば今の段階で用意しておくのが望ましいですが、現段階では提出の必要はありません。

※第一種奨学金、第二種奨学金両方の貸与を受ける場合は、それぞれの返還誓約書に1枚ずつ添付が必要なので、連帯保証人および保証人の印鑑登録証明書が各2通ずつ必要です。

給付奨学金および 入学料・授業料免除に関する説明

支援の金額について

給付奨学金に採用されると、併せて入学料・授業料の免除を受けることができます（高等教育の修学支援新制度）

【支援区分と支援額】

（単位：円）

	入学料減免額	授業料減免額 (半期)	給付奨学金（月額）	
			自宅	自宅外
第Ⅰ区分	282,000	267,900	29,200	66,700
第Ⅱ区分	188,000	178,000	19,500	44,500
第Ⅲ区分	94,000	89,300	9,800	22,300

※生活保護世帯や児童養護施設から通学する学生等は金額が異なる場合があります

自宅外通学の証明書類について

- ・ 自宅外月額の支援を受けるためには、自宅外から通学していることを証明できる賃貸借契約書、入寮許可通知書等の写しの提出が必要
※契約日、入居日、契約期間、契約内容等が確認できるもの
- ・ 賃貸借契約書を提出される方で、
学生本人の名前がどこにも記載されていない または
契約者（借主）が生計維持者または学生本人のどちらでもない
という方はご相談ください。追加で書類の提出が必要です。
- ・ 4月以降に提出する方は初回振込時には自宅通学月額で振り込まれますが、書類審査が終わり次第、4月分から遡って自宅外月額が適用され、差額分も振り込まれます。※書類の提出から約2～3ヶ月後

進学前に自宅外通学の証明書類を提出する方へ

・概要

給付奨学生採用候補者について、実家を離れ進学する学生等の便益を図るため、進学前から自宅外通学の審査を開始し、所定の期日までに審査が完了した者については、初回振込みより自宅外月額が支給されます。

なお、初回振込みから自宅外月額を支給できる対象者は、予約採用候補者で提出期限内に申請書類を提出し、進学後に、進学届を提出した者に限ります。

・提出期限： 3月16日（木）【必着】

・申請書類

通学形態変更届(自宅外通学)（新入生特設ページで様式を掲載中）

自宅外通学であることを証明する書類のコピー（賃貸借契約書、入寮許可通知書等）

・提出先

〒020-8550

岩手県盛岡市上田三丁目18番34号 岩手大学学生センター A棟⑥番窓口

支援を受ける際の注意点①

- ・ 毎年支援区分が変動する可能性がある

⇒ 毎年家計状況に応じて支援区分の見直しが行われます。

前年の家計状況の結果、10月分から支援区分が下がったり、支援が停止する可能性がありますので、9月中に必ずご自身の支援区分をご確認ください。

- ・ 学業成績によって支援が打ち切られる可能性がある

⇒ 毎年度末に学業成績が確認されます。

学業成績が振るわない場合には、支援の打ち切りや、支給済みの奨学金・授業料について返還を求める場合があります。

支援を受ける際の注意点②

- ・ 第一種奨学金を併給する場合、金額が調整される

⇒ 給付奨学金の受給中は、第一種奨学金の上限額が制限されます。

※併給調整により第一種奨学金が0円となった場合でも、奨学生としての資格は継続されていますので、給付奨学金の金額に変動があった場合は振込が再開されます。

給付奨学金 支援区分	調整後の第一種奨学金月額	
	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	20,300円	13,800円

支援を受ける際の注意点③

入学料、授業料免除の結果は、7月頃に結果通知配付会でお渡しします。
配付会の詳細な日時は、時期が近くなりましたら掲示でご確認ください。

<第Ⅰ区分以外の方の入学料・授業料の支払いについて>

○入学料

結果通知から14日以内に払込をする必要があります。

期日までに**払込がない場合、大学を除籍**となります。

○授業料

8月20日頃に登録口座から引落しされます。



奨学金Q&A

よくある質問①

Q1. 奨学金の振込金額が予想していた金額と異なりました。なぜですか？

A1. 以下を確認し、それでも金額が合わない場合は、学生センターA棟⑥番窓口までご相談ください

①5/16(火)の初回振込時には2ヶ月分が振り込まれます(P15)

②貸与奨学金で機関保証を選択している場合、保証料を引かれた金額が振り込まれます(P19)

③給付奨学金で自宅外通学を選択している場合、自宅外通学書類の審査が終わるまでは、自宅月額が振り込まれます(P23,24)
※審査が終わり次第、差額が振り込まれます

④給付奨学金と第一種奨学金を併給する場合、第一種奨学金の金額は調整後の金額が振り込まれます(P26)

よくある質問②

Q2. 今回不採用になった奨学金に再度申請する機会がありますか？

A2. 奨学金は、4月と9月の年2回募集しています。

今回不採用になった要件をご確認いただき、不採用の事由が解消されていれば採用の可能性あります。

【家計に関する基準】

10月に基準となる年度が切り替わります

春の申請が不採用でも、秋の申請では採用となる可能性があります

【学業成績・学修意欲に係る基準】

4月に基準となる年度が切り替わります

秋の申請が不採用でも、春の申請では採用となる可能性があります